

# 仕 様 書

## 1 委託業務の名称

自転車王国とくしまビルドアップ事業

## 2 委託業務の目的

県内のライドイベントの充実、自転車王国とくしま公式サイクリングコースを活用した魅力あるサイクリングイベントの開催等を通じて、県民のスポーツ実施率の向上や健康増進、また観光促進や交通安全意識の向上につなげることにより、サイクルスポーツ先進県を目指し、「自転車でつながる人・まち」づくりプロジェクトの推進を図り、生涯スポーツの推進に寄与することを目的とする。

## 3 委託業務の内容等

(1) 自転車王国公式コース等を活用したミニガイドツーリング等のイベントを企画して実施する。

※ 自転車利用の促進やマナーの向上が図られるとともに、観光促進やライドイベントに挑戦するためなど、サイクリングの普及につながるイベントを実施する。

ア 普及啓発ガイドツーリング（県内8か所程度）

イ 子ども対象イベント（年2回程度）

(2) シクロクロス大会の開催を支援する。

※ 自転車競技人口の拡大及び競技力向上を図るためにシクロクロス大会の開催を支援する取り組みを実施する。

(3) 健康サイクリング事業を実施する。

① 「健康講座」、「栄養講座・指導」、「サイクリング実践」を通じて、メタボ予防・改善や健康増進につなげるプログラムを実施する。

② 県内事業所及び総合型地域スポーツクラブを対象に、日常生活に自転車利用を取り入れた生活による健康づくりと「交通マナーの遵守」を促進するために、「自転車通勤の推進」や「自転車利用五則の遵守」などを実践でき宣言できる事業所等を認定する。

(4) 情報の発信を充実する。

※ ホームページ・ブログを更新する。

※ 著名なサイクリストを招聘したイベントを実施するとともにイベント情報等を広く情報発信する。

(5) 観光サイクリングモデル事業を実施する。

※ ガイドツーリングやポタリングを開催を通じて、スポーツ推進と観光振興につながるイベントや普及活動を実施する。

(6) その他、「自転車をつながる人・まちづくりプロジェクト」推進に有効な取組の企画・実施に係る業務

4 委託費 1, 820千円以内

5 委託業務の期間  
契約締結の日から平成29年3月31日まで

6 委託契約について

- (1) 委託契約に係る委託料は、必要な場合、一部前金払いを可能とする。
- (2) 受託者は、本委託業務内容に疑義が生じた場合は、速やかに委託者と協議し、原則として委託者の指示に従うものとする。
- (3) 委託業務の全部又は一部の処理を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ、徳島県の書面による承諾を得た場合は、この限りではない。
- (4) 受託者は、業務中に知り得た内容について、第三者に漏らしてはならない。
- (5) 委託契約の履行過程で生じた成果物、制作物の著作権は、徳島県に帰属する。
- (6) 委託事業完了後は、成果報告、収支報告等の実績報告書を提出する。